



第151回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成28年6月23日(木曜日)午前10時

※受付開始は午前9時からとさせていただきますので、
ご協力をお願いいたします。

場 所

ハービスHALL

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

SGS
SHIONOGI
GROWTH
STRATEGY 2020

シオノギの基本方針

シオノギの目的

シオノギは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する。

そのために

益々よい薬を創り出さねばならない。
益々よい薬を造らねばならない。
益々よい薬を益々多くの人々に知らせ、
使って貰わねばならない。
創り、造り、売ること益々経済的に
やりとげねばならない。

そのために

シオノギの人々のあらゆる技術が日々
休むことなく向上せねばならない。
シオノギの人々が、人間として日々休む
ことなく向上しなければならない。

その結果

シオノギの人々は日々の仕事と生活に
益々生甲斐を感じる。
シオノギの人々の生活の仕方が益々改善
せられる。
シオノギの人々の生活が益々豊かになる。
(1957年制定)

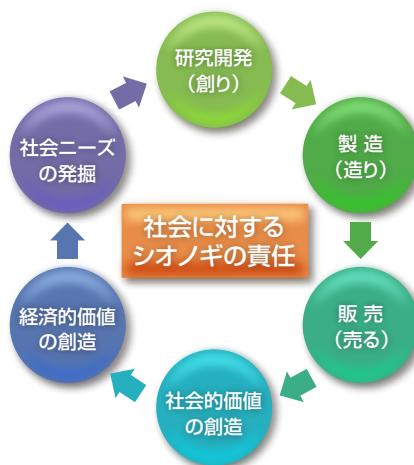
塩野義製薬は今年で創立138年を迎えました。

経営理念である『シオノギの基本方針』の冒頭に掲げる「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」は、未来永劫ゆらぐことのない私たちの想いです。

これを私たちの在るべき姿、社会における存在価値の源泉と位置付け、グローバルに具現化することを目指しています。

私たちは必要な最もよい薬を「創り、造り、売る」ことを通じて、より良い社会の実現に向け、これからも貢献してまいります。

そしてこれこそが、私たちが社会に果たしていくべき責任であると考えています。



目次

◆第151回定時株主総会招集ご通知	1p
◆株主総会参考書類	4p
◆事業報告	
1. シオノギグループの現況に関する事項	16p
2. 会社の株式に関する事項	37p
3. 会社の新株予約権等に関する事項	38p
4. 会社役員に関する事項	40p
5. 会計監査人の状況	44p

6. 会社の体制及び方針	45p
7. その他企業集団の現況に関する重要な事項	51p
◆連結計算書類	52p
◆計算書類	54p
◆監査報告書	56p
◆株主総会会場ご案内図	裏表紙

株 主 各 位

証券コード 4507
 平成28年6月1日
 大阪市中央区道修町3丁目1番8号
塩野義製薬株式会社
 代表取締役社長 手代木 功

第151回定時株主総会 招集 ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月22日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスHALL
3. 会議の目的事項
 報 告 事 項
 1. 第151期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第151期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

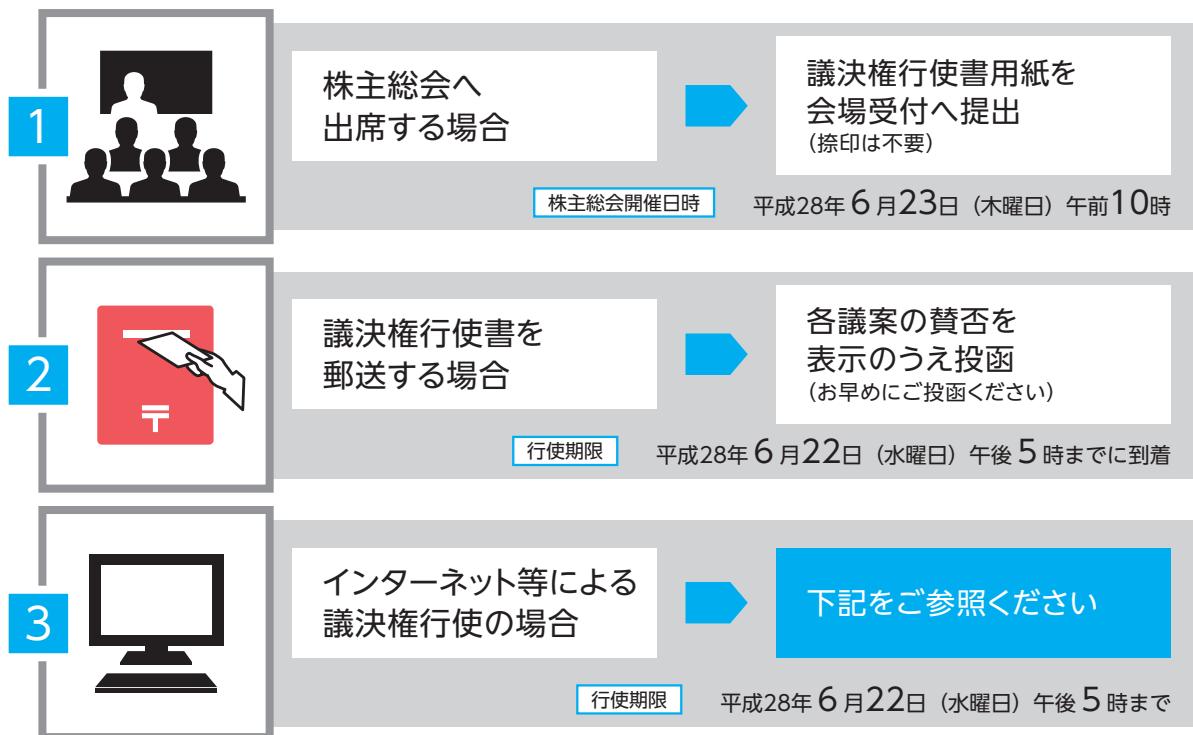
2頁・3頁の【議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

- (1) 書面による議決権行使の場合
 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
 ご利用方法・ご注意等をご確認のうえ、平成28年6月22日(水曜日)午後5時までに行使してください。
 以上

-
- ◎ 受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

下記の3つの方法がございますので、議決権の行使をお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

- (1) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、当該ソフトウェアを使用することができること。
(Microsoft®は米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。)
- (2) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
① iモード ② EZweb ③ Yahoo!ケータイ
※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。
(iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDD I 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。)

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、これを安定的に向上させることを目指しております。

成長過程に応じた安定的な配当金額の向上により株主の皆様への利益還元を図るため、業績に対する配分の方針としてDOE（株主資本配当率）を指標とし、3.5%以上を目標として掲げております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金34円 総額 11,069,622,862円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月24日

なお、当期における中間配当を合わせた年間の配当金は、1株当たり62円となり、前期に比べ10円の増配となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、公正、透明かつ厳格な審議を行い、その答申を得て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況						
1	<p>再任</p>  <p>しおのもとぞう 塩野元三 (1946年11月17日)</p> <table border="1"> <tr> <td>所有する当社株式の数</td> <td>266,648株</td> </tr> <tr> <td>取締役在任年数(本総会終結時)</td> <td>32年</td> </tr> <tr> <td>取締役会出席率</td> <td>100% (11回/11回)</td> </tr> </table>	所有する当社株式の数	266,648株	取締役在任年数(本総会終結時)	32年	取締役会出席率	100% (11回/11回)	<p>1972年 1月 当社入社 1984年 6月 当社取締役 1987年 4月 当社経理部長 1987年 6月 当社常務取締役 1990年 6月 当社専務取締役 1996年 3月 当社動植工薬品事業部長 1999年 8月 当社代表取締役社長 1999年 8月 当社コーポレート企画本部長 2008年 4月 当社代表取締役会長(現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人細胞科学研究財団理事長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 塩野元三氏は、1999年に代表取締役社長に就任し、第1次中期経営計画、第2次中期経営計画を推進し、利益を生み出せる基盤を整備いたしました。また、2008年に代表取締役会長に就任以降は、取締役会議長として取締役会の運営に注力するとともに、経営陣幹部の業務執行を適切に監督していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
所有する当社株式の数	266,648株							
取締役在任年数(本総会終結時)	32年							
取締役会出席率	100% (11回/11回)							

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況						
2	<p>再任</p>  <p>てしろぎ いさお 手代木 功 (1959年12月12日)</p> <table border="1" data-bbox="254 616 535 780"> <tr> <td>所有する 当社株式の数</td> <td>14,250株</td> </tr> <tr> <td>取 締 役 在 任 年 数 (本総会終結時)</td> <td>14年</td> </tr> <tr> <td>取 締 役 会 出 席 率 (11回/11回)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	所有する 当社株式の数	14,250株	取 締 役 在 任 年 数 (本総会終結時)	14年	取 締 役 会 出 席 率 (11回/11回)	100%	<p>1982年 4月 当社入社 1999年 1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長 2002年 6月 当社取締役 2002年 10月 当社経営企画部長 2004年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 2006年 4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 2007年 4月 当社専務執行役員 2008年 4月 当社代表取締役社長 (現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 手代木功氏は、2008年に代表取締役社長に就任し、第3次中期経営計画達成に向け、グローバル研究開発、欧州・アジアへの海外事業展開を推し進め、世界で戦える創薬力とロイヤリティービジネスモデルの進化により、中長期的な収益基盤を確保いたしました。また、2014年度からは新中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020」を立案・進行しておりますが、これまでの実績から、当社を「創薬型製薬企業として成長」させることができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
所有する 当社株式の数	14,250株							
取 締 役 在 任 年 数 (本総会終結時)	14年							
取 締 役 会 出 席 率 (11回/11回)	100%							
3	<p>再任</p>  <p>さわ だ たく こ 澤 田 拓 子 (1955年3月11日)</p> <table border="1" data-bbox="254 1211 535 1374"> <tr> <td>所有する 当社株式の数</td> <td>24,100株</td> </tr> <tr> <td>取 締 役 在 任 年 数 (本総会終結時)</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>取 締 役 会 出 席 率 (9回/9回)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	所有する 当社株式の数	24,100株	取 締 役 在 任 年 数 (本総会終結時)	1年	取 締 役 会 出 席 率 (9回/9回)	100%	<p>1977年 4月 当社入社 2002年 4月 当社医薬開発部長 2007年 4月 当社執行役員 兼 医薬開発本部長 2010年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬開発本部長 2011年 4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括 2013年 4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括 兼 医薬開発本部長 2014年 4月 当社専務執行役員 兼 グローバル医薬開発本部長 2015年 4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長 2015年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長 2015年 10月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 2016年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長 (現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 澤田拓子氏は、専務執行役員として開発部門を中心に統括し、シオノギ Ltd.の立ち上げなどグローバル開発体制の整備及びグローバル開発品の上市などの成果・実績を上げております。また、2015年4月から経営戦略部門の責任者という職務を十分果たしており、更なる経営の強化と多様性(ダイバーシティ)の推進を図るために、最適な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【注】 2015年6月24日就任以降に開催された取締役会への出席率を記載しております。</p>
所有する 当社株式の数	24,100株							
取 締 役 在 任 年 数 (本総会終結時)	1年							
取 締 役 会 出 席 率 (9回/9回)	100%							

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況						
4	<div data-bbox="264 208 329 243" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</div> <div data-bbox="264 258 374 293" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="264 308 374 343" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <div data-bbox="279 364 511 595" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="273 610 511 697" style="text-align: center;"> <p>の むら あき お 野 村 明 雄 (1936年2月8日)</p> </div> <table border="1" data-bbox="254 716 533 878" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">所有する 当社株式の数</td> <td style="text-align: center;">0株</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">社外取締役 在任年数</td> <td style="text-align: center;">7年 (本総会終結時)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">取締役会 出席率</td> <td style="text-align: center;">100% (11回/11回)</td> </tr> </table>	所有する 当社株式の数	0株	社外取締役 在任年数	7年 (本総会終結時)	取締役会 出席率	100% (11回/11回)	<p>1958年 4月 大阪瓦斯株式会社入社 1988年 6月 同社取締役 1989年 6月 同社常務取締役 1991年 6月 同社代表取締役専務取締役 1994年 6月 同社代表取締役副社長 1998年 6月 同社代表取締役社長 2000年 6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 2003年 6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 2008年 6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役（現） 2009年 6月 当社社外取締役（現）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社ロイヤルホテル社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>野村明雄氏は、永年に亘り企業経営に携わった経験、識見等に基づき、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行っていたであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、取締役会におきまして、代表取締役等の提案に対して、中国やASEANなど海外進出の重要性、コンプライアンス視点での規程類整備の必要性など、明確な指摘や支援の発言を多くされております。また、指名諮問委員会の委員長として委員会メンバーをリードされております。</p> <p>【注】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野村明雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 ・ 当社は、野村明雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
所有する 当社株式の数	0株							
社外取締役 在任年数	7年 (本総会終結時)							
取締役会 出席率	100% (11回/11回)							

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況					
5	<div data-bbox="263 208 329 243" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="263 258 374 293" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="263 308 374 343" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <div data-bbox="281 364 511 594" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="273 616 511 692" style="text-align: center;"> <p>もぎてっぺい 茂木鉄平 (1958年10月17日)</p> </div>	<p>1989年 4月 弁護士登録 1989年 4月 大江橋法律事務所入所 1992年 7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン & ハミルトン 法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年 1月 デブラウ ブラックストーン ウェストブロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 1994年 4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現) 2004年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)実務家教員(専任教員) 2005年 4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師 2009年 6月 当社社外取締役 (現) 2010年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師 (現) 2014年 8月 株式会社ニイタカ社外監査役 2015年 6月 倉敷紡績株式会社社外監査役 (現) 2015年 8月 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員) (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員) 倉敷紡績株式会社社外監査役</p>					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">所有する当社株式の数</td> <td style="width: 50%; text-align: center; padding: 2px;">0株</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">社外取締役在任年数</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">7年 (本総会最終時)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">取締役会出席率</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">100% (11回/11回)</td> </tr> </table>	所有する当社株式の数	0株	社外取締役在任年数	7年 (本総会最終時)	取締役会出席率	100% (11回/11回)
所有する当社株式の数	0株						
社外取締役在任年数	7年 (本総会最終時)						
取締役会出席率	100% (11回/11回)						

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況		
6	<div data-bbox="263 208 329 238">新任</div> <div data-bbox="263 258 374 288">社外取締役</div> <div data-bbox="263 308 374 338">独立役員</div> <div data-bbox="278 364 511 594">  </div> <div data-bbox="278 616 511 697"> <p>あん どう けい いち 安 藤 圭 一 (1951年11月5日)</p> </div> <div data-bbox="263 722 530 772"> <table border="1"> <tr> <td>所有する 当社株式の数</td> <td>0株</td> </tr> </table> </div>	所有する 当社株式の数	0株	<p>1976年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2003年 4月 同行執行役員 2006年 4月 同行常務執行役員 2009年 4月 同行取締役 兼 専務執行役員 2010年 4月 同行代表取締役 兼 副頭取執行役員 2012年 3月 同行代表取締役 兼 副頭取執行役員 退任 2012年 4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 2012年 7月 同社代表取締役社長 兼 CEO（現）</p> <p>(重要な兼職の状況) 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>安藤圭一氏は、金融機関の経営者としての実務経験や財務・ファイナンスに関する幅広い識見を有するとともに、企業経営者として関西経済に大きな影響を及ぼす空港運営事業に携わった経験・識見等を有され、空港運営事業が持つ広範かつ困難な課題に対して、「戦略的成長プログラム」を策定し、日本初の空港ビジネスモデルとして成功裏に進められております。その経営手腕を高く評価し、客観性や中立性を重視した経営判断を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするのであります。</p> <p>【注】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安藤圭一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 ・ 当社は、本議案が承認可決され、安藤圭一氏が社外取締役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
所有する 当社株式の数	0株			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、野村明雄氏及び茂木鉄平氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、安藤圭一氏が選任された場合、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であります。なお、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大谷光昭氏及び横山進一氏は本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況							
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>  よこ やま しん いち 横山進一 (1942年9月10日)	1966年 4月 住友生命保険相互会社入社 2001年 7月 住友生命保険相互会社代表取締役社長 2003年 6月 日本電気株式会社社外監査役 2007年 7月 住友生命保険相互会社代表取締役会長 2008年 6月 当社社外監査役(現) 2010年 6月 住友化学株式会社社外監査役(現) 2014年 4月 住友生命保険相互会社取締役顧問 2014年 6月 レンゴー株式会社社外監査役(現) 2014年 7月 住友生命保険相互会社取締役 退任 (重要な兼職の状況) 住友化学株式会社社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">所有する当社株式の数</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">0株</td> </tr> <tr> <td>社外監査役在任年数</td> <td style="text-align: center;">8年 (本總會終結時)</td> </tr> <tr> <td>取締役会出席率</td> <td style="text-align: center;">100% (11回/11回)</td> </tr> <tr> <td>監査役会出席率</td> <td style="text-align: center;">100% (8回/8回)</td> </tr> </table>	所有する当社株式の数	0株	社外監査役在任年数	8年 (本總會終結時)	取締役会出席率	100% (11回/11回)	監査役会出席率	100% (8回/8回)
所有する当社株式の数	0株								
社外監査役在任年数	8年 (本總會終結時)								
取締役会出席率	100% (11回/11回)								
監査役会出席率	100% (8回/8回)								

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
2	<p data-bbox="269 208 329 238">新任</p>  <p data-bbox="275 520 511 601">か とう いく お 加 藤 育 雄 (1954年5月18日)</p> <p data-bbox="257 671 529 722">所有する 当社株式の数 0株</p>	<p data-bbox="547 202 1348 459">1988年 10月 当社入社 2007年 4月 当社新薬研究所長 2010年 4月 当社創薬・開発研究所長 2011年 4月 当社創薬・開発研究所長 兼 シオノギテクノアドバンス リサーチ株式会社代表取締役社長 2013年 4月 当社創薬・開発研究所長 兼 シオノギテクノアドバンス リサーチ株式会社代表取締役会長 2014年 4月 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 (現)</p> <p data-bbox="565 471 849 495">【監査役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="565 505 1348 641">加藤育雄氏は、当社の開発研究所長、子会社の代表取締役社長・会長を 歴任し、研究・開発に精通しているだけでなく、企業経営に関する識見を 有しています。子会社の代表取締役社長・会長として、当社グループ経営 に対して適宜進言を行うなど、監査役の職務遂行に適した人格・識見が備わ っていると判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p data-bbox="565 656 610 680">【注】</p> <p data-bbox="565 686 1348 737">加藤育雄氏は、2016年6月8日をもって、シオノギテクノアドバンス リサーチ株式会社の取締役を退任する予定です。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、横山進一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、加藤育雄氏が選任された場合、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であります。なお、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

【ご参考】 【取締役会の実効性の分析・評価結果の概要】

2015年の取締役会の実効性について、当社が制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」に基づく「6. 取締役・取締役会（1）体制、（3）役割・責務、（6）運営」を中心に、各取締役・監査役に対してアンケートおよびヒアリングを実施し、取締役会におきまして分析・評価いたしました。

その結果の概要は以下のとおりです。

1. 体制について

取締役会は、業務執行に対する監督機能強化および社外の視点での公平性の高い経営を進める上で、独立社外取締役の員数、専門性や経験を含む様々な要素および多様性の確保という観点から、概ね必要な体制は確保されていると評価しております。

なお、事業展開の状況を踏まえながら、更なる体制の強化を検討してまいります。

2. 役割・責務について

取締役会は、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定および業務執行の監督について、建設的な議論を行うとともに、業務執行、経営幹部の育成およびリスク管理体制を監督するなど、その役割・責務を果たしていると評価しております。

なお、コンプライアンス・内部統制の運用状況および経営幹部の育成状況に関する報告の充実を望む意見が出されたことから、コンプライアンス・内部統制の運用状況を取締役会の報告事項として取り上げるとともに、全社の人材育成の進捗状況についても定期的に報告を行ってまいります。

3. 運営について

取締役会は、社外役員を含む全役員による自由闊達で建設的な議論・意見交換など審議の活性化を図る上で、取締役会のスケジュール、取締役会資料などの情報提供および会議時間の確保という観点から、適切に運営されていると評価しております。

なお、更なる活性化のため、業務執行の審議機関である経営会議の会議資料を活用するなど、提供する情報の質・量を充実させてまいります。

以上、当社取締役会は、適切に運営されており、実効性は確保されていると評価しております。本評価結果を踏まえ、取締役会のより高い実効性の確保に向けて、継続的に改善を進めてまいります。

【ご参考】 【監査役候補者以外の監査役の選任理由】

区分	氏名	選任理由
常 監 査 役	岡本 旦	岡本旦氏は、経営支援センター長、人事部長など管理系の組織長を歴任し、経営管理に精通しており、直近では内部統制部長として当社のコーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの整備・運用に携わってまいりました。また、監査役の職務遂行に適した人格・識見が備わっていると判断し、2015年の定時株主総会において監査役に選任しております。
社 監 査 役	福田 健次	福田健次氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、既に弁護士として企業法務に精通した高度な法律知識及び企業経営を統治するに十分な識見を有し、当社の監査に反映していただけると判断しており、2015年の定時株主総会において社外監査役に選任しております。 なお、取締役会・監査役会におきまして、法的な議論だけではなく過去事例の紹介など、経営判断の参考となる指摘を多数されております。また、昨今の会社法改正、コーポレートガバナンス・コードの適用に伴う監査役会のあり方や監査基準の変化に対する貴重なアドバイスを発行しております。
社 監 査 役	月原 紘一	月原紘一氏は、経営者としての豊富な実務経験や幅広い識見を有し、監査役としての独立性を重視した見地から当社の監査業務を適切に果たしていただけると判断し、2013年の定時株主総会において社外監査役に選任しております。 なお、取締役会におきまして、経理・財務の視点からの指摘、意見だけではなく、営業戦略や事業の見直し、事業継続計画（BCP）を踏まえたリスクマネジメント、また、ダイバーシティの推進などに関する意見、アドバイスも多くされております。また、監査役会におきましては、当社の会計監査人である監査法人に対する要望や質問を多く出されております。

【ご参考】 「独立社外役員の要件および独立性判断基準」

《要件》

- ① 経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できる
- ② 社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができる
- ③ 当社経営陣のみならずステークホルダーの皆さまに真摯に受け止められる人格を有する
- ④ 一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がない

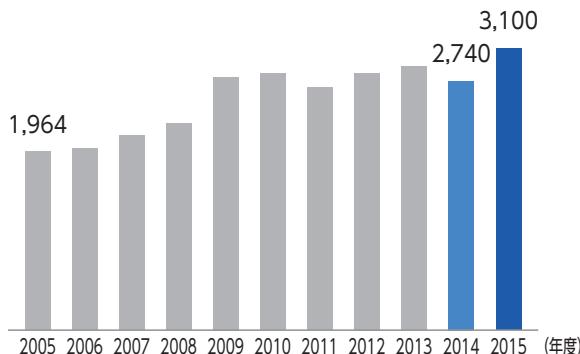
《独立性判断基準》

- ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者もしくは上位10名）、もしくは当社グループが大株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10名の会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ② 当社グループの主要な取引先（取引における支払額または受取額が相互の連結売上高の1%以上）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ③ 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、本人が、年間1,000万円以上かつ本人が所属する法人・機関等の売上高の1%以上の報酬を受け取っていないこと
- ④ 当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ⑤ 当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと
- ⑥ 当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと

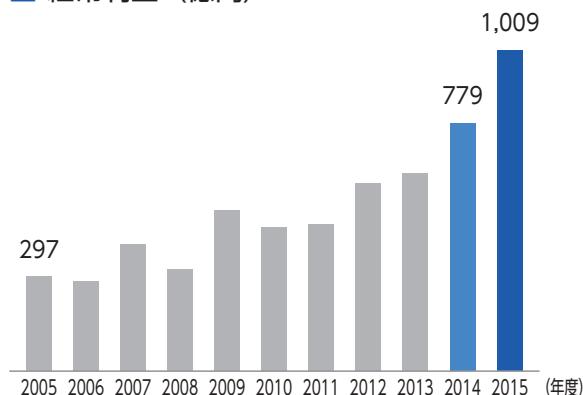
[ご参考]

シオノギグループの財務ハイライト

■ 売上高 (億円)



■ 経常利益 (億円)



国内医療用医薬品

1. 戦略8品目が伸長し、長期収載品の売上減少分を上回って増収
2. 「ムルプレタ®」及び「アシテア®」を新発売
3. MR一人当たりの生産性が向上

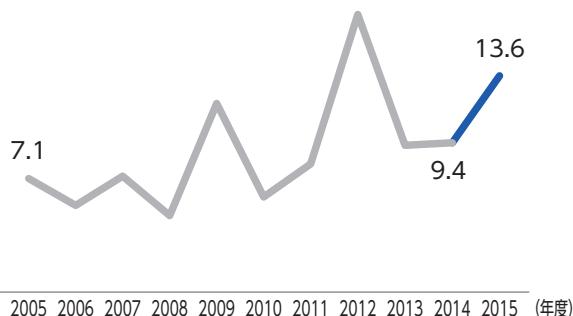
海外子会社／輸出及びロイヤリティー収入

1. 「テビケイ®」及び「トリーメク®」のロイヤリティー収入が前期比347億円の増収
2. 「クレストール®」のロイヤリティー収入が前期比2億円の増収
3. 「オスフィーナ®」が米国で堅調に推移、イタリアで「センシオ™」の製品名で販売開始

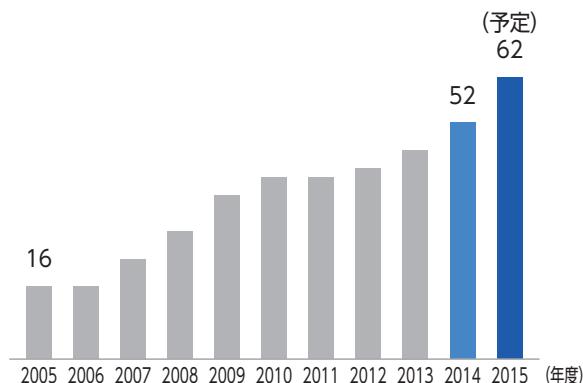
創薬研究

1. シオノギの研究所が創製した多剤耐性菌感染症治療薬候補をに導出
2. 共同研究によりアルツハイマー病治療薬候補を創製
3. 国内外で産学連携及び産産連携を拡大

■ 自己資本利益率 ROE (%)



■ 年間1株当たり配当金 (円)



CMC研究

1. 「ムルプレタ®」の新発売及び「クレストール®」口腔内崩壊錠の承認取得に貢献
2. グローバル開発品「ナルデメジン(一般名)」の米国・日本での同時承認申請に貢献
3. インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」の原薬合成コストの低減に成功

グローバル開発

1. 自社創製品「ナルデメジン(一般名)」を日米同時に承認申請
2. インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」が先駆け審査指定制度の対象に指定
3. 多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補「S-649266」のグローバル第Ⅲ相臨床試験を開始
4. 「サインバルタ®」が疼痛領域で2つの適応症の追加承認を取得
5. 注意欠如・多動症治療薬候補「S-877503」を承認申請

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. シオノギグループの現況に関する事項

私たちは、「創薬型製薬企業として成長する」ことをビジョンに掲げ、2014年4月に中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』をスタートさせました。そして、新薬を創り、造り、売るための機能強化を図るため、中核事業への「選択と集中」を基本戦略とし、重点疾患領域に定めた「感染症」と「疼痛(痛み)・神経」を中心に、FIC¹⁾、LIC²⁾化合物による開発パイプラインの強化に取り組んでまいりました。

当期は、国内で「ムルプレタ[®]」と「アシテア[®]」を上市するとともに、「クレ

ストール[®]」口腔内崩壊錠の製造販売承認と「サインバルタ[®]」の2つの適応症の追加承認を取得することができました。また、グローバルでは、当社グループが単独で開発を進めていた「ナルデメジン(一般名)」を日本と米国で同時に承認申請を行うことができました。

今後も、私たちは基本方針である『常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する』ことをグローバルで具現化するために、必要な施策に取り組んでまいります。

■ SGS2020の基本戦略



1) First in Classの略で、特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変えるような独創的医薬品のこと。

2) Last in Classの略で、同様のメカニズムで明確な優位性を持ち、他の新薬が出て来ない医薬品のこと。

【ご参考】 SHIONOGI News Flash (2015年4月～2016年3月)

- 4月10日 抗HIV薬「トリメク®配合錠」を新発売 (ヴィーブヘルスケア社とコ・プロモーション)
- 5月26日 「サインバルタ®」の線維筋痛症に伴う疼痛に対する適応症の追加承認を取得
- 9月28日 血小板減少症治療薬「ムルプレタ®」の国内製造販売承認を取得
- 10月8日 日本証券アナリスト協会が「高水準のディスクロージャーを連続維持している企業」に選定
- 15日 アフリカ・ケニアの母子支援活動「Mother to Mother SHIONOGI Project」を開始
- 29日 (株) ファンベップと肉芽形成促進作用を有する機能性ペプチド「SR-0379」に関するライセンス契約を締結
- 11月9日 多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補「S-649266」及びバックアップ化合物に関するグラクソ・スミスクライン社との共同研究・開発および販売契約を改定
- 13日 「IR優良企業賞」を受賞
- 19日 アレルゲン免疫療法薬「アシテア®」を新発売
- 12月1日 血小板減少症治療薬「ムルプレタ®」を新発売
- 3日 米国Shionogi Inc.における「オスフィーナ®」の閉経後陰乾燥感を対象とした第Ⅲ相臨床試験を開始
- 9日 ムンディファーマ(株)と「イソジン®」ブランド製品販売を提携
- 21日 ムンディファーマ(株)と医療用「イソジン®」ブランド製品販売を提携
- 1月21日 「健康経営銘柄2016」に選定
- 27日 注意欠如・多動症治療薬候補「S-877503」の国内製造販売承認を申請
- 28日 日産化学工業(株)と新規抗真菌薬創製を目指した共同研究契約を締結
- 2月5日 ペプチドリーム(株)との共同研究開発契約を締結
- 15日 英国ケンブリッジ地区における創薬推進コンソーシアムに参画
- 17日 高コレステロール血症治療薬「クレストール®」口腔内崩壊錠の国内製造販売承認を取得
- 29日 インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」の提携に関するエフ・ホフマン・ラ・ロシュ社とのライセンス契約を締結
- 3月9日 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証を取得
- 18日 「サインバルタ®」の慢性腰痛症に伴う疼痛に対する適応症の追加承認を取得
- 22日 「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選出
- 30日 オピオイド誘発性の便秘症治療薬「ナルデメジン0.2mg錠」の日本における製造販売承認申請ならびに米国における新薬承認申請を提出



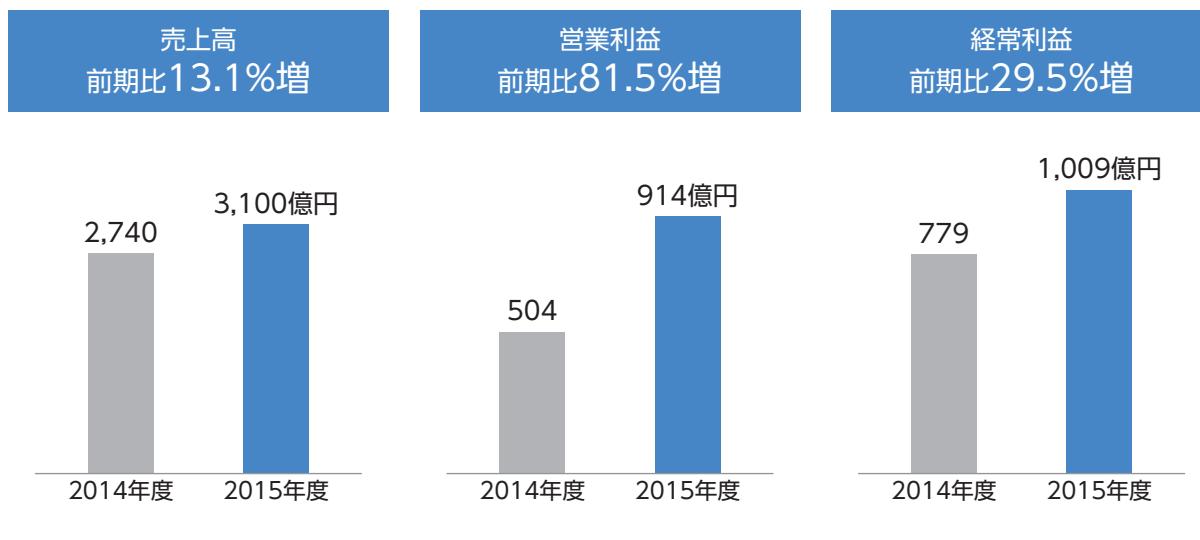
(1) 事業の経過及びその成果

2015年度事業の概要

- 売上高は3,100億円と計画を達成
- 営業利益は914億円、経常利益は1,009億円と過去最高を更新、親会社株主に帰属する当期純利益は667億円
- 自己資本利益率(ROE)³⁾は13.6%

売上高は3,100億円(前期比13.1%増)となりました。国内医療用医薬品1,621億円(同0.4%増)、海外子会社及び輸出事業297億円(同3.6%増)、ロイヤリティー収入1,018億円(同67.8%増)等が増収に貢献しています。

営業利益は914億円(同81.5%増)と過去最高を更新しました。日本イーライリリー株式会社(以下、リリー社)との「サインバルタ®」(抗うつ及び疼痛治療薬)に関する契約変更等による原価率の改善、研究開発費を含む販売費及び一般管理費の効率的な使用等が増益に貢献しています。

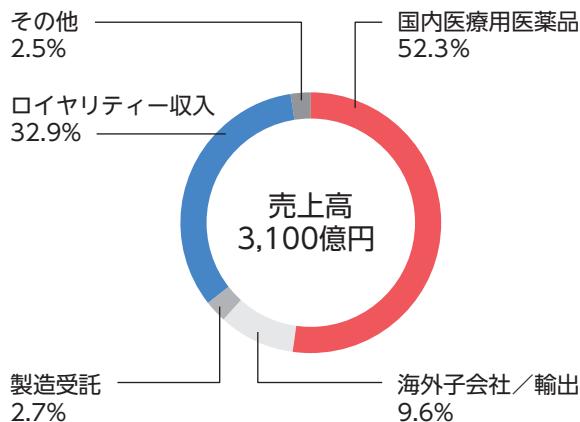


3) 企業が株主から預かった資金を元手に、どれだけ親会社株主に帰属する当期純利益を生み出したかを示す指標のこと。

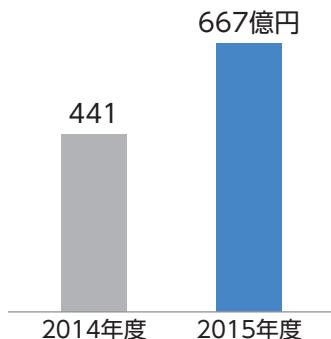
経常利益は、営業利益の増加により1,009億円（同29.5%増）となり、4期連続で過去最高を更新しました。なお、英国ヴィーブヘルスケア社（以下、ヴィーブ社）からの配当金収入は、前期においては計上時期の変更年により2年分が計上されていましたが、当期においては通常どおり1年分の計上であったために減少しています。

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増益に加え、前期において過年度法人税等の計上があったため、667億円（同51.4%増）となり、大幅な増益となりました。

■ 売上高構成比率



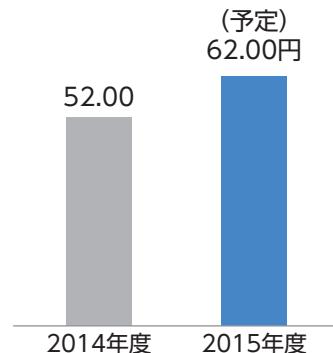
親会社株主に帰属する当期純利益
前期比51.4%増



自己資本利益率 (ROE)
前期比4.2%改善



年間1株当たり配当金
前期比10円増 (予定)



① 国内医療用医薬品

売上高 1,621億円 (0.4%増)

- 戦略8品目⁴⁾が伸長し、長期収載品の売上減少分を上回って増収
- 「ムルプレタ[®]」及び「アシテア[®]」を新発売
- MR一人当たりの生産性が向上

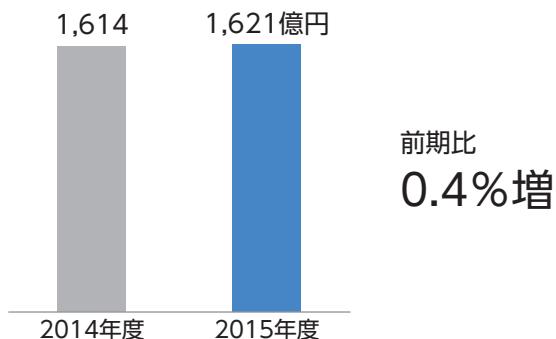
国内医療用医薬品の売上高は1,621億円(前期比0.4%増)となりました。「クレストール[®]」(高コレステロール血症治療薬)、「イルベタン[®]」類(高血圧症治療薬)及び「サインバルタ[®]」(抗うつ及び疼痛治療薬)等の戦略8品目の売上高が994億円(同3.8%増)と伸長し、長期収載品の売上減少分を上回ったことが、増収に貢献しています。

当期は、アンメット・メディカル・ニーズ⁵⁾の高い「ムルプレタ[®]」(血小板減少症治療薬)及び「アシテア[®]」(ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎治療薬)を新発売しました。

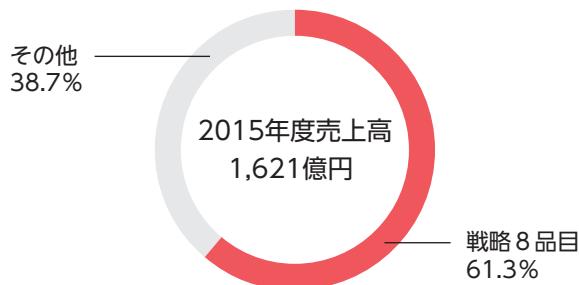
また、戦略8品目が国内医療用医薬品売上高全体に占める割合は61.3%(同2.0%増)になりました。引き続き、薬価改定による売上減少リスクを受けにくくするため、新薬群の売上構成比率を高めていきます。

さらに事業環境が変化する中で、効率的な事業活動に取り組んだ結果、医薬情報担当者(MR)一人当たりの生産性が向上しました。

国内医療用医薬品売上高



製品群別売上比率



4) サインバルタ[®]、クレストール[®]、イルベタン[®]類、オキシコンチン[®]類、フィニバックス[®]、ピレスパ[®]、ディフェリン[®]、ラピアクタ[®]

5) いまだに十分な治療法が見つからない疾患に対する医療ニーズのこと。

② 海外子会社／輸出
ロイヤリティー収入

売上高 297億円 (3.6%増)
売上高 1,018億円 (67.8%増)

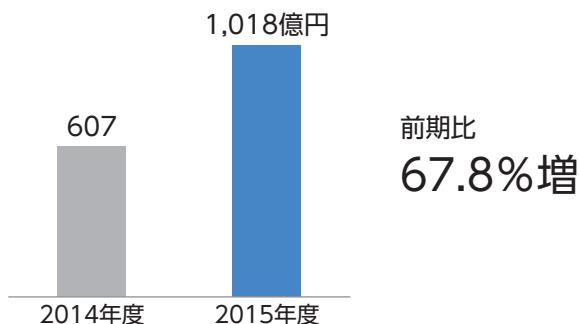
- 「テビケイ®」及び「トリーメク®」のロイヤリティー収入が前期比347億円の増収
- 「クレストール®」のロイヤリティー収入が前期比2億円の増収
- 「オスフィーナ®」が米国で堅調に推移、イタリアで「センシオ™」の製品名で販売開始

ロイヤリティー収入の合計は1,018億円(前期比67.8%増)となりました。

ヴィーブ社に導出した抗HIV薬「テビケイ®」及びその配合剤「トリーメク®」のグローバルでの売上が13億ポンド(約2,300億円)を超え、同社からのロイヤリティー収入が405億円(前期実績58億円)となりました。

また、英国アストラゼネカ社からの「クレストール®」のロイヤリティー収入が為替の円安効果等もあり、476億円(同0.4%増)となりました。

■ ロイヤリティー収入

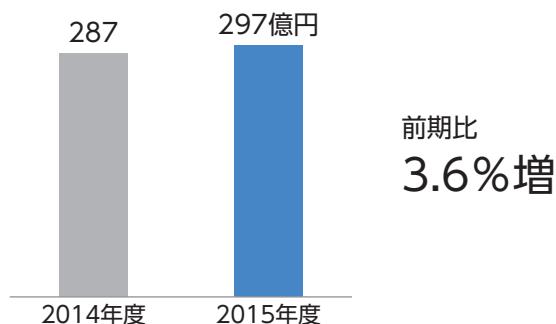


海外子会社及び輸出の売上は297億円(同3.6%増)となりました。

米国事業では「オスフィーナ®」(閉経後膣萎縮症治療薬)が、この領域の市場が縮小する中で、唯一売上を伸ばしました。さらに米国における「オスフィーナ®」の製品価値最大化を図るための適応追加に向け、第Ⅲ相臨床試験を開始しました。

また欧州では、高齢化が進むイタリアにおいて「センシオ™」の製品名で販売を開始しました。

■ 海外子会社／輸出売上高



③ 創薬研究

- シオノギの研究所が創製した多剤耐性菌感染症治療薬候補を導出
- 共同研究によりアルツハイマー病治療薬候補を創製
- 国内外で産学連携及び産産連携を拡大

当期は、継続的なグローバル開発品の創製と創薬研究プログラムの充実に加え、外部連携も活用した研究の生産性向上ならびに競争力の高い研究基盤の構築に取り組みました。

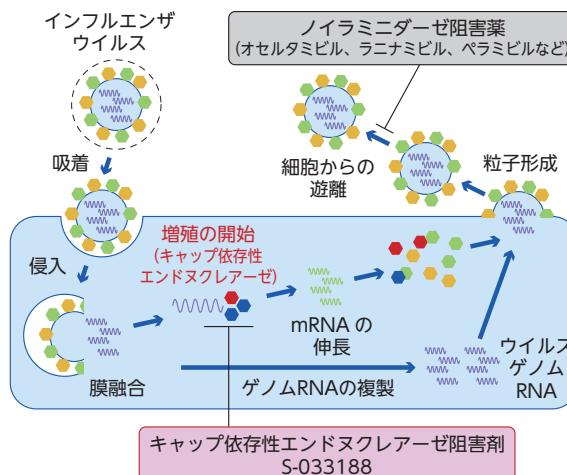
その結果、シオノギの研究所が創製した多剤耐性菌感染症治療薬候補を英国グラクソ・スミスクライン社へ導出した他、米国ジョンソン・エンド・ジョンソン社のグループ企業との共同研究によりアルツハイマー病治療薬候補を創製し、前臨床研究ステージに進めることができました。

さらに、外部との連携においては、ペプチドリーム株式会社や日産化学工業株式会社等との産産連携及び外部ファンドの活用を進めることにより、疼痛・神経領域ならびに新興・再興感染症領域の創薬研究を加速させました。また、産学連携においては、国内大学との連携に加え、英国ケンブリッジ地区での産学連携コンソーシアムに参画することにより、英国での新たな創薬研究に向けた取り組みにも着手しました。

[ご参考] シオノギの研究所で創製されたインフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」

既存のインフルエンザ感染症治療薬は、細胞内で増殖したウイルスがその細胞から離れるときに働く酵素（ノイラミニダーゼ）を阻害することにより、ウイルスの増殖抑制作用を示します。一方、「S-033188」は、ウイルスが細胞内で増殖する最初の反応に働く酵素（キャップ依存性エンドヌクレアーゼ）を阻害することにより、ウイルスの増殖抑制作用を示します。しかも、持続的な作用を示すため、1回の経口投与で済む治療が期待されています。

このように「S-033188」は、既存薬と異なる作用メカニズムを持つことから、既存薬が効きにくいウイルスに対しても効果が期待されています。また、新型インフルエンザのパンデミックへの備えとして、重要な役割を担う薬剤としても期待されています。



④ CMC研究⁶⁾

- 「ムルプレタ[®]」の新発売及び「クレストール[®]」口腔内崩壊錠の承認取得に貢献
- グローバル開発品「ナルデメジン（一般名）」の米国・日本での同時承認申請に貢献
- インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」の原薬合成コストの低減に成功

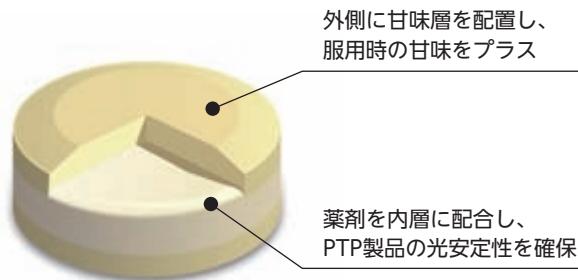
当期は、製品化技術力を活かした「付加価値の高い製品開発」と「グローバル開発及び申請」に注力いたしました。

その結果、独自の技術により原薬が難溶性の「ムルプレタ[®]」の製剤開発に成功し、昨年9月の新発売に貢献しました。また、主力製品「クレストール[®]」については、世界初となる三層構造の口腔内崩壊錠の開発に成功し、本年3月の承認取得に貢献しました。この新剤型追加により患者さまの利便性が益々高まることが期待されています。

さらに、当社グループが単独でグローバル開発を進めてきましたオピオイド誘発性便秘症治療薬候補「ナルデメジン（一般名）」については、主要マーケットの米国における製造を可能にする当局対応を迅速に進めた結果、米国と日本での同時承認申請に貢献しました。

また、インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」の原薬合成ルートの改良により、商用生産を見据えた原価低減の取り組みにも成功しました。これらに加え、NTE⁷⁾創薬研究を一層強化し、複数の創薬研究プログラムを開始しました。

■ 「クレストール[®]」の世界初の三層構造口腔内崩壊錠



6) 原薬プロセス研究、製剤開発研究、品質評価研究を統合した研究のこと。

7) 既知の化合物を用いた新しい剤型、新しい投与経路、新しい適応症の追加に関わる開発研究のこと。

⑤ グローバル開発

- 自社創製品「ナルデメジン（一般名）」を日米同時に承認申請
- インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」が先駆け審査指定制度の対象に指定
- 多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補「S-649266」がグローバル第Ⅲ相臨床試験を開始
- 「サインバルタ®」が疼痛領域で2つの適応症の追加承認を取得
- 注意欠如・多動症治療薬候補「S-877503」を承認申請

当期は、新薬開発活動の生産性向上を目指し、日米欧亜を俯瞰するグローバル開発体制の整備と、戦略的意思決定機能のさらなる向上に取り組みました。

その結果、当社グループの次期主力製品のひとつと位置付けているオピオイド誘発性便秘症治療薬候補「ナルデメジン（一般名）」を単独でグローバル開発し、本年3月に日本と米国で同時に承認申請しました。

また、インフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」が、厚生労働省より「先駆け審査指定制度」の対象品目の指定を受けました。この制度は、厚生労働省が最先端の治療薬を日本の医療現場に、世界に先駆けていち早く供給することを目指した制度で、2015年度は「S-033188」を含め計6品目が指定されました。指定を受けた開発品は、開発早期の段階から薬事承認にかかわる相談や審査が優先して行われるため、承認までの審査期間の短縮化が期待されます。なお、「S-033188」は、国内第Ⅱ相臨床試験を終了後、スイス・エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社との提携を通じ、グローバルにも開発を進めます。

さらに海外では、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補「S-649266」の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。感染症治療薬の開発に取り組む企業が少なくなる中、既存薬での治療が困難な耐性菌の脅威に対する危機感が、世界規模で高まっています。私たちはこのようなアンメット・メディカル・ニーズに応えるため、「S-649266」の開発をグローバルで進めています。

国内では、リリー社と国内で共同開発を進めてきた「サインバルタ®」が、昨年5月に「線維筋痛症に伴う疼痛」、本年3月に「慢性腰痛症に伴う疼痛」の適応症の追加承認を取得するとともに、「変形性関節症に伴う疼痛」の適応症追加の承認申請を行いました。加えて、本年1月にアイルランド・シャイアー社と共同開発を進めてきた注意欠如・多動症治療薬候補「S-877503」の承認申請を行いました。

この他にも、医学会等からの要請に基づき開発を進めてきた「エンドキサン®」と「プレドニン®」が、それぞれ昨年6月に悪性リンパ腫への適応症の追加承認を取得しました。

開発パイプラインの状況（2016年3月31日現在）

	前臨床	Phase I	Phase II	Phase III	申請	
海外	感染症		S-649266 多剤耐性グラム 陰性菌感染症			
	疼痛・神経					
	代謝性疾患	S-033188 インフルエンザ 感染症	S-707106 2型糖尿病	S-488210 頭頸部がん	S-649266 多剤耐性グラム 陰性菌感染症	
	フロンティア疾患	S-117957 不眠症	S-222611 悪性腫瘍	S-588410 膀胱がん	オスフィーナ® 閉経後腰痛萎縮症 に伴う腰乾燥感 ルストロンボパブ 慢性肝疾患による 血小板減少症	ナルデメジン オピオイド誘発 性の便秘症
日本	抗緑膿菌 抗体	オキシコドン 乱用防止製剤	S-649266 多剤耐性グラム 陰性菌感染症	S-649266 多剤耐性グラム 陰性菌感染症	S-877489 小児 ADHD S-877503 成人 ADHD	ナルデメジン オピオイド誘発 性の便秘症
	中枢神経 障害性疼痛	S-120083 炎症性疼痛	S-033188 インフルエンザ 感染症	S-237648 肥満症	アシテア® 小児通年性アレルギー 性鼻炎(ダニ) オキシコドン 慢性疼痛 における鎮痛	サインバルタ® 変形性関節症 に伴う疼痛
	NTE 創薬 吸入剤	S-010887 神経障害性 疼痛	S-525606 スギ抗原による アレルギー性鼻炎	S-588410 膀胱がん	S-555739 アレルギー性 鼻炎 S-588410 食道がん	S-877503 小児 ADHD

【ご参考】新薬が生まれるまで



第I相臨床試験：初めて新薬の候補がヒトに投与される試験です。健康成人（抗がん剤など一部の薬では患者）に対して薬物動態（どのくらいの速さで体内に吸収され、どのくらいの時間でどのように体外に排泄されるか）や安全性を確認します。

第II相臨床試験：新薬の候補を比較的少人数の患者に投与して有効性と安全性を確認するとともに、有効な投与方法を見極める試験です。

第III相臨床試験：新薬の候補をより多数の患者に投与し、有効性と安全性を検証する試験です。多くの場合、プラセボ（有効成分を含有しない偽薬）や既存薬と比べてどのような利点があるのかを検討します。

【トピックス】 シオノギヘルスケア株式会社設立

- 疼痛、健康増進、オーラルケア、感染に注力し、超高齢社会へのニーズに対応
- 「イソジン®」⁸⁾ 販売を通じて、感染領域を強化

超高齢社会により医療保険財政の厳しさが増す中、国民自身が健康に責任を持ち、軽度な身体の不調には自らで手当てするセルフメディケーションの重要性が高まっています。

私たちは、2016年1月に新会社「シオノギヘルスケア株式会社（以下、シオノギヘルスケア）」を設立し、4月より国内におけるコンシューマー・ヘルスケア事業を新たな体制でスタートさせました。

シオノギヘルスケアは、「人々の健康を守るために必要な最もよいヘルスケア商品を提供する」という企業理念のもと、高い機動力と迅速

な意思決定によりヘルスケア事業の競争力を高め、疼痛、健康増進、オーラルケア及び感染領域において優れた製品を提供し、人々の健康寿命延伸に貢献していきます。特に私たちの強みである感染領域においては、医療現場で長年にわたり治療薬の適正使用を推進してきた経験があります。ムンディファーマ株式会社との「イソジン®」ブランドの販売提携により、日々の感染の予防から治療まで、一貫した製品を当社グループから提供することが可能になりました。

■ シオノギヘルスケアの主力製品



8) イソジン®はムンディファーマ社の登録商標です。

【トピックス】 社会貢献活動

日本からアフリカへ、ママがつなげる元気のバトン

The graphic features the title "Mother to Mother SHIONOGI Project" in large, stylized letters. Below the title, two circular images are connected by a horizontal arrow pointing from left to right. The left circle shows a smiling Japanese woman and child, with the text "日本のママ" (Japanese Mom) and "ポボンSシリーズ 売上からの寄付" (Donation from PoBon S series sales). The right circle shows a Kenyan woman and child, with the text "ケニアのママ" (Kenyan Mom) and "妊産婦・新生児・乳幼児の健康をサポート" (Supporting the health of pregnant women, newborns, and infants). Below the arrow, two boxes of PoBon S and PoBon S+ products are shown, with the text "シオノギの製品で 日本の母を元気にしながら、ケニアの母も健康にする!" (Using Shionogi's products to keep Japanese mothers healthy while also making Kenyan mothers healthy!).

人々の健康に奉仕するという私たちの取組みの一環として「Mother to Mother SHIONOGI Project」が2015年10月からスタートしました。このプロジェクトは、総合ビタミン剤「ポボン®S」シリーズの売上の一部と従業員からの寄附を、ケニアの母子健康増進に役立てようとするものです。

アフリカでは命を落とす妊産婦が日本の77倍との報告⁹⁾があり、「健康に産み・育てる」ことが難しい環境です。

現在、マサイ族の居住地域に新たに診療所を建設中です。このように医療体制を整えることにより現地の方々が医療にアクセスしやすくなり、その結果として母子の医療環境の改善と健康の増進が期待されます。

私たちは、これからも様々な形で世界の人々の健康に奉仕し、私たちの『基本方針』のグローバルでの具現化に向けて取り組んでいきます。

9) WHO「Trends in Maternal Mortality : 1990 to 2013」より算出しました。

(2) 設備投資等の状況

当期におきまして当社グループは、CMC開発研究所徳島出張所の生産設備及び杭瀬事業所の研究新棟他の建設工事を中心とした設備投資を行い、その総額は99億円となっております。

(3) 資金調達の状況

当期におきまして、特記すべき資金調達の事項はございません。

(4) 配当方針

当社グループが2014年3月に公表した新中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』において、DOE（株主資本配当率）を指標として成長過程に応じた安定的な配当の向上を提示し、平成28年3月期の目標として3.5%以上を掲げております。

(5) 対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く環境は、今後、益々厳しくなることが予想されます。本年4月に2年に一度の薬価改定が実施され、薬剤費ベースで業界平均8%近い引下げ（当社グループは5%台後半）となりました。来年4月に予定されている消費税率の引上げにあたっては、再度、薬価改定を行うべきとの意見も出ています。また、2020年には基礎的財政収支の黒字化を達成するという政府目標に加え、2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳を迎えることから、これまで以上の薬剤費抑制政策による厳しい業界環境が予想されます。

私たちは、SGS2020においてこのような環境変化に柔軟に対応し、2020年度の経営目標を達成するため、向こう3ヵ年の事業計画を毎期更新するローリング方式の目標管理を行っています。2016年度は、当期の成果と新たな課題を踏まえ、2018年度までの事業計画を策定し、活動を開始しています。

■ シオノギグループが注目する外部環境の変化



2016年度の位置付けと対処すべき課題

SGS2020のスタートから3年目となる2016年度は、私たちのビジョン「創薬型製薬企業として成長する」の具体化を目指します。そのために、これまでの成果により強みとなった「コストコントロール意識」を発展させ、一段階上の「投資対効果意識」へギアチェンジします。そして「創り、造り、売る」の枠を超えた全体最適の議論により、投資案件の優先順位付けと投資結果の検証を行うなど、引き続きビジネスオペレーションの強化に取り組み、資本効率の向上と企業価値の最大化を目指します。

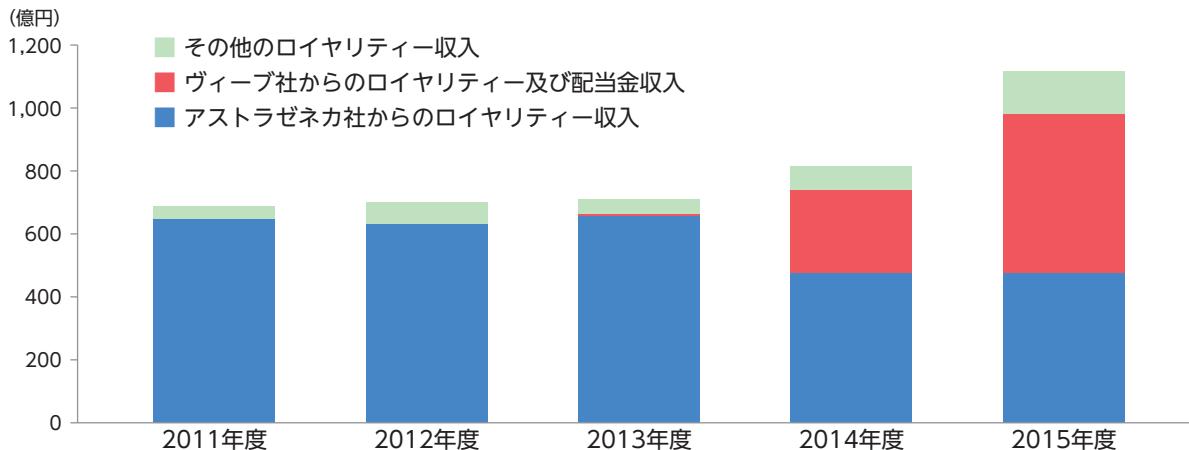
なお、2016年度も、ヴィーブ社からの「テビケイ®」及び「トリーメク®」のロイヤリティー及び配当金収入の増加分が、英国アストラゼネカ社からの「クレストール®」のロイヤリティー収入の減少分を上回る見込みです。

①創薬研究

世界的な高齢社会の到来に伴う医療費の高騰により、創薬研究においては益々生産性の向上が求められています。患者さまにとって、より安価で最もよい薬を継続的に創製することが、私たち創薬型製薬企業の取り組むべき課題であると考えています。

この社会ニーズに応えるため、私たちは、強みである「感染症」と「疼痛・神経」の領域において、新たなグローバル開発品の創出を目指します。また、ペプチド創薬等の様々な創薬アプローチを活用することにより、創薬研究プログラムを加速させます。

■ ロイヤリティー及びヴィーブ社からの配当金収入



そして、新たな強みを構築するため、国内外における産学連携及び産産連携を推進します。このような取り組みを通じ、開発パイプラインのうちシオノギの研究所が創製した化合物の占める割合を、引き続き50%以上確保することを目指します。

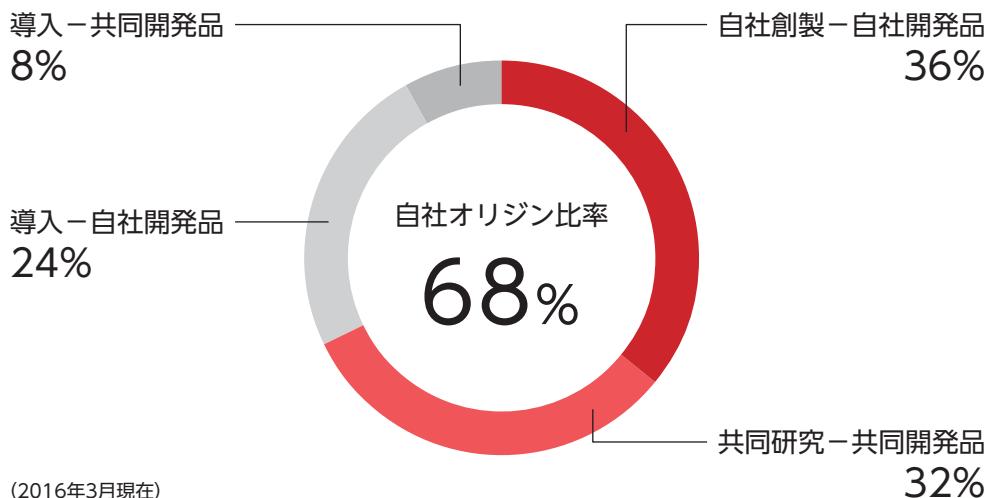
さらに、病気の進行や治療効果をよりの確に測定できるバイオマーカーの探索研究、臨床活用、そして診断薬の開発を加速します。

②CMC研究

本年3月に日本と米国で同時に承認申請を行ったオピオイド誘発性便秘症治療薬候補「ナルデメジン（一般名）」にかかわる各規制当局への対応を迅速かつ柔軟に進めます。あわせて、米国では多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補「S-649266」の承認申請の準備、国内ではインフルエンザ感染症治療薬候補「S-033188」の第Ⅲ相臨床試験及び承認申請の準備を進めます。また、国内開発では主力製品「オキシコンチン®」の乱用防止製剤の工業化にかかわる研究に注力します。

引き続き、CMC技術力を駆使した付加価値の高い製品開発を推進することにより、新薬候補の臨床試験へのステージアップに貢献するとともに、NTE創薬にも注力いたします。

■ 開発パイプラインにおけるオリジン別の割合



③グローバル開発

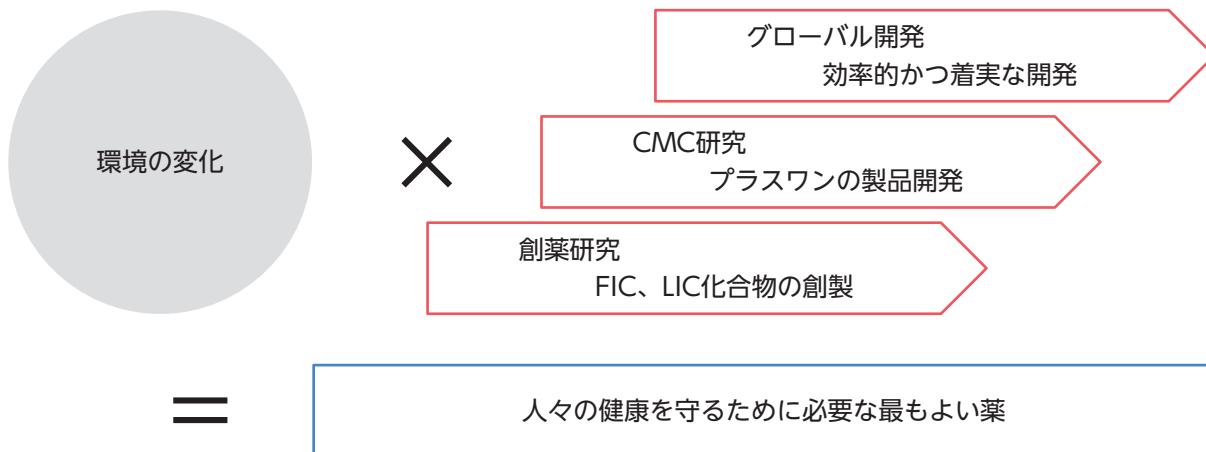
当期は日米欧亜を俯瞰するグローバル開発体制を整備し、グローバルプレイヤーとして、競合他社との開発競争のスタートラインに立つことができました。

2016年度は、グローバルオペレーションの機能向上や標準化が課題であると考えています。また、2017年度以降、国内戦略8品目が相次いで独占販売期間の満了を迎えることから、最大7つのグローバル第Ⅲ相臨床試験を米国子会社や欧州子会社と協業しながら、これらの臨床試験の進展及び申請を着実にを行い、一日も早く上市することを目指します。

そのために、より迅速かつ効率的な開発が必要となることから、戦略的意思決定機能の強化に継続して取り組むとともに、情報技術(IT)や医療データ、医師主導臨床研究等の活用も進めます。

さらには、昨年4月に設立したメディカルアフェアーズ部の機能充実を図り、当社グループの製品に関する臨床研究を企画・実施し、医学的見地に基づくエビデンスを構築してまいります。

■ 研究開発の方向性



④生産・サプライチェーンマネジメント

グローバル規模で、企業の環境ならびに安全衛生（以下、EHS）への取り組みに対する社会的な関心が高まっています。製薬業界においても製品購入や製造委託の選定に際してEHSを重要視する顧客が益々増えていくことが予想されます。

私たちは本年4月に「EHS推進室」を新設し、グループ全体の事業活動がEHSに及ぼす影響を評価し、改善する取組みの強化を始めました。特に調達・製造・供給活動においては、高品質の製品を安定的かつ経済的に患者さまへ提供する取組みを継続するとともに、当社グループの従業員と関連企業の皆さまの健康と安全及び地域住民の皆さまの環境保全を図ります。

⑤マーケティング・販売

国内では、本年6月に新発売する「クレストール®」口腔内崩壊錠をはじめとする戦略品目の情報提供活動に経営資源を集中し、売上拡大を目指します。また、本年3月に慢性腰痛症に伴う疼痛の適応症を追加した「サインバルタ®」の適正使用を推進し、育薬にも努めます。さらに、次期主力製品のひとつとして位置付けている注意欠如・多動症治療薬候補「S-877503」の発売準備にも注力します。

海外では、米国「オスフィーナ®」と欧州「センシオ™」の製品価値の最大化を図ります。加えて、米国では自社創製品であり、グローバル開発品であるオピオイド誘発性便秘症治療薬候補「ナルデメジン（一般名）」と多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補「S-649266」の発売準備にも着手します。

■ 新発売及び適応追加の計画

	2016 年度	2017 年度		2018 年度
海外		S-649266 多剤耐性グラム陰性菌感染症		
		ナルデメジン オピオイド誘発性の便秘症	ルストロンボパブ 慢性肝疾患による血小板減少症	オスフィーナ® 閉経後腔萎縮症に伴う腔乾燥感
日本	医療用インジン® 殺菌消毒薬			S-033188 インフルエンザ感染症
	サインバルタ® 変形性関節症に伴う疼痛	ナルデメジン オピオイド誘発性の便秘症	S-877503 小児ADHD	S-877489 小児ADHD
	クレストール® 口腔内崩壊錠 高コレステロール血症治療薬	オキシコドン 慢性疼痛における鎮痛	オキシコドン 乱用防止製剤	アシテア® 小児通年性アレルギー性鼻炎(ダニ)

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期	平成26年度 第150期	平成27年度 第151期 (当期)
売上高	百万円 267,275	百万円 282,903	百万円 289,717	百万円 273,991	百万円 309,973
営業利益	百万円 47,003	百万円 59,565	百万円 61,875	百万円 50,365	百万円 91,406
経常利益	百万円 46,093	百万円 58,922	百万円 62,225	百万円 77,880	百万円 100,869
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 27,101	百万円 66,727	百万円 40,618	百万円 44,060	百万円 66,687
研究開発費	百万円 53,599	百万円 53,021	百万円 53,605	百万円 48,870	百万円 49,787
総資産	百万円 522,161	百万円 574,882	百万円 580,566	百万円 602,900	百万円 639,638
純資産	百万円 347,198	百万円 423,633	百万円 467,836	百万円 478,883	百万円 513,877
1株当たり当期純利益	円 銭 80.93	円 銭 199.25	円 銭 121.29	円 銭 132.67	円 銭 204.83
1株当たり純資産	円 銭 1,027.83	円 銭 1,254.44	円 銭 1,385.11	円 銭 1,456.70	円 銭 1,564.73
1株当たり配当金	円 銭 40.00	円 銭 42.00	円 銭 46.00	円 銭 52.00	円 銭 62.00(注1)
自己資本当期純利益率 (ROE)	% 8.1	% 17.5	% 9.2	% 9.4	% 13.6
株主資本配当率 (DOE)	% 4.0	% 3.7	% 3.5	% 3.7	% 4.1(注1)

- (注) 1. 当期の1株当たり配当金及び株主資本配当率は、第151回定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の金額及び数値を記載しております。
2. 平成26年度より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。また、平成25年度については、当該変更による遡及修正後の数値を記載しております。

[ご参考] 連結財務指標

◆ 売上高



◆ 営業利益



◆ 経常利益



◆ 親会社株主に帰属する当期純利益



◆ 研究開発費



単位: 百万円

● 売上高に対する比率

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期	平成26年度 第150期	平成27年度 第151期 (当期)
売 上 高	百万円 256,187	百万円 255,946	百万円 259,760	百万円 246,980	百万円 283,428
営 業 利 益	百万円 62,875	百万円 66,068	百万円 71,525	百万円 61,398	百万円 102,212
経 常 利 益	百万円 63,536	百万円 68,205	百万円 73,530	百万円 70,409	百万円 103,642
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円 43,678	百万円 △32,014	百万円 54,600	百万円 42,153	百万円 74,975
総 資 産	百万円 575,447	百万円 511,433	百万円 530,027	百万円 537,567	百万円 597,753
純 資 産	百万円 423,827	百万円 386,509	百万円 432,656	百万円 430,129	百万円 485,167
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円 銭 130.42	円 銭 △95.59	円 銭 163.04	円 銭 126.93	円 銭 230.28
1株当たり純資産	円 銭 1,265.37	円 銭 1,153.74	円 銭 1,291.30	円 銭 1,320.32	円 銭 1,489.09

(注) 平成26年度より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。また、平成25年度については、当該変更による遡及修正後の数値を記載しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シ オ ノ ギ I N C .	米ドル 12.00	100.0 %	医薬品の開発及び製造販売
シ オ ノ ギ L t d .	千英国ポンド 700	100.0 %	医薬品の開発及び製造販売
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	100.0 %	医薬品の製造販売
C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス Ltd.	千香港ドル 165,840	71.0 %	医薬品の開発及び製造販売

(8) 企業集団の主要な事業セグメント

医薬品の製造、販売を主要な事業としております。

(9) 企業集団の主要な事業所

		名 称	所 在 地
国 内	本店・支店 (注) 2、(注) 3	本 店	大 阪 府 大 阪 市
		東 京 支 店	東 京 都 澁 谷 区
		名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
		福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
		札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市
	事 業 所	杭 瀬 事 業 所	兵 庫 県 尼 崎 市
		グローバル医薬開発本部オフィス	大 阪 府 大 阪 市
		医薬事業本部オフィス	大 阪 府 吹 田 市
	工 場	摂 津 工 場	大 阪 府 摂 津 市
		金 ヶ 崎 工 場	岩 手 県 胆 沢 郡
研 究 所	医 薬 研 究 セ ン タ ー	大 阪 府 豊 中 市	
海 外 (注) 4	シ オ ノ ギ I N C .	米 国 ニ ュ ー ジ ャ ー ジ ー 州	
	シ オ ノ ギ L t d .	英 国 ロ ン ド ン	
	台湾塩野義製薬股份有限公司	台 湾 台 北 市	
	C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス Ltd.	中 華 人 民 共 和 国 深 セン 市	

- (注) 1. 上記のほか、全国各主要都市に営業所等を設けております。
 2. 東京支店は、平成28年5月に東京都千代田区に移転しております。
 3. 名古屋支店、福岡支店及び札幌支店は、平成28年4月1日に支店を廃止し、営業所としております。
 4. 子会社における拠点であります。

(10) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
5,896 名	(減) 163 名

- (注) 使用人数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用人員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
4,055 名	(減) 84 名	41.4 才	17.2 年

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	5,000 百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,000

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 351,136,165株（自己株式25,559,022株を含む。）
- ③ 株主数 31,628名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,391千株	9.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,264千株	7.75%
住友生命保険相互会社	18,604千株	5.71%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 4 7	16,638千株	5.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	2.91%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,409千株	2.58%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,564千株	2.01%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,021千株	1.54%
株 式 会 社 ス ズ ケ ン	4,341千株	1.33%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	4,276千株	1.31%

- (注) 1. 当社は自己株式25,559,022株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式25,559,022株を控除した325,577,143株に対する割合として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の発行価格	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 (平成23年7月11日)	平成23年 6月24日	252個	当社普通株式 25,200株	113,000円	100円	平成23年7月12日から 平成53年7月11日まで	217個 (3名)
塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 (平成24年7月12日)	平成24年 6月27日	316個	当社普通株式 31,600株	91,700円	100円	平成24年7月13日から 平成54年7月12日まで	371個 (3名)
塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 (平成25年7月11日)	平成25年 6月26日	172個	当社普通株式 17,200株	193,100円	100円	平成25年7月12日から 平成55年7月11日まで	201個 (3名)
塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権 (平成26年7月10日)	平成26年 6月25日	178個	当社普通株式 17,800株	190,000円	100円	平成26年7月11日から 平成56年7月10日まで	206個 (3名)
塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権 (平成27年7月9日)	平成27年 6月24日	99個	当社普通株式 9,900株	455,400円	100円	平成27年7月10日から 平成57年7月9日まで	99個 (3名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 取締役の保有状況のうち、2011年度から2014年度の各新株予約権については、取締役1名が取締役就任前に執行役員職務執行の対価として付与されたものを含めて記載しております。
5. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の発行価格	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	使用人への 交付状況 (交付者数)
塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権 (平成27年7月9日)	平成27年 6月24日	112個	当社普通株式 11,200株	455,400円	100円	平成27年7月10日から 平成57年7月9日まで	112個 (11名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役を選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に割り当てております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役会長	塩 野 元 三	公益財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役社長	手 代 木 功	
取 締 役	澤 田 拓 子	専務執行役員 兼 経営戦略本部長 兼 経営企画部長
取 締 役	野 村 明 雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取 締 役	茂 木 鉄 平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外取締役（監査等委員） 倉敷紡績株式会社社外監査役
取 締 役	町 田 勝 彦	
常 勤 監 査 役	大 谷 光 昭	
常 勤 監 査 役	岡 本 旦	
監 査 役	横 山 進 一	住友化学株式会社社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役
監 査 役	福 田 健 次	堂島法律事務所パートナー
監 査 役	月 原 紘 一	株式会社ぐるなび社外取締役

- (注) 1. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 月原紘一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
4. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 月原紘一は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。
6. 当事業年度中に退任した役員
常勤監査役 戸梶幸夫（平成27年6月24日退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から導入したストックオプションで構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については、経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の業績等に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っております。

区 分	人員数	報酬等の額				摘 要
		基本報酬	賞与	ストック オプション	合計	
取 締 役 (うち社外取締役)	名 6 (3)	百万円 219 (36)	百万円 88 (-)	百万円 42 (-)	百万円 350 (36)	株主総会の決議による役員報酬 限度額は、取締役は年額450百 万円以内（平成19年6月28日 定時株主総会決議）、監査役は 年額120百万円以内（平成23年6 月24日定時株主総会決議）です。
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	92 (36)	- (-)	- (-)	92 (36)	
計	12	312	88	42	442	

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の第150回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。
2. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 上記の「ストックオプション」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	野 村 明 雄	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。 (出席状況：取締役会11回すべてに出席 出席率：100%)
取 締 役	茂 木 鉄 平	取締役会においては、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。 (出席状況：取締役会11回すべてに出席 出席率：100%)
取 締 役	町 田 勝 彦	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。 (出席状況：取締役会11回すべてに出席 出席率：100%)
監 査 役	横 山 進 一	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 (出席状況：取締役会11回すべてに出席 出席率：100%) (出席状況：監査役会8回すべてに出席 出席率：100%)
監 査 役	福 田 健 次	取締役会においては、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 (出席状況：取締役会11回すべてに出席 出席率：100%) (出席状況：監査役会8回すべてに出席 出席率：100%)
監 査 役	月 原 紘 一	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 (出席状況：取締役会11回すべてに出席 出席率：100%) (出席状況：監査役会8回すべてに出席 出席率：100%)

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社ニイタカ及び社外監査役を務める倉敷紡績株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 横山進一が社外監査役を務める住友化学株式会社及びレンゴー株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 月原紘一が社外取締役を務める株式会社ぐるなびと当社との間に、記載すべき関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

58百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（方針、項目、チーム体制、予定時間、前期からの変更点等）及び報酬見積の額の説明を受け、前期の計画と実績・報酬額・時間当たり報酬単価等との比較に加え、社内関係部門の見解を確認し検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるクラウドサービス（外部情報システム）に関わる利用基準策定支援等に関し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に照らして、職務遂行の適正性が確保されないと認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の不再任の決定を行う方針です。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

（金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分内容の概要）

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

※併せて、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

(5) 監査役会が会計監査人を不再任としなかった理由

監査役会は、会計監査人が受けた業務停止処分等につき、会計監査人から報告を受け、説明を求め、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りましたが、引き続き、会計監査人の業務管理体制の改善状況を監視してまいります。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を制定し、これを実践することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決議者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「シオノギグループ リスクマネジメントポリシー」に則り、事業継続計画を含む総合的な危機管理体制を構築・整備し、その推進を図る。

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理規則」を制定し、この規則に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

「シオノギグループ EHS*ポリシー」に則り、地球環境の保護及び汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を推進し、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

*EHS：Environment, Health and Safety（環境ならびに安全衛生）

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り、業務執行の手続きを行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。

コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。

6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。

グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。

業務執行の状況について、統括管理部門として総務部が、グループ会社の経営管理を行い、適正な子会社経営の推進を支援するとともに、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。

なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。

監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。

また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を設置し、定期的を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」に基づく当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行に関する事項

社外取締役3名を含む6名の取締役により構成される取締役会は、当事業年度において11回開催され、監査役5名を含めて11名全員が全てに出席し、取締役会規則に則り、法令・定款に定められた事項及び重要な経営判断を要する事項に関して適切な意思決定を行い、取締役の職務執行を監督し、適法性を確保しております。

適正なコーポレート・ガバナンスの推進に資するものとして、取締役会において「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を制定し、運用を始めました。

当社は、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入しており、定期的に（毎週）開催される経営会議の審議を踏まえて、効率的に取締役会において意思決定を行っております。

財務報告の信頼性については、計画に基づき、内部統制評価を実施し、その信頼性を確保しております。

情報の保存・管理については、情報セキュリティ体制を整備し、電磁的記録を含め、法令・規則等に従い適切に保存・管理するとともに、反社会的勢力の排除については、情報収集と防衛に努め、各種機関及び顧問弁護士の協力も得て、一切の関係遮断を保持しております。

② コンプライアンスに関する事項

当社は、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動を確保するため、代表取締役社長自らが四半期ごとに企業倫理の重要性を社長メッセージとして発信し、当社グループ役職員のコンプライアンスの徹底に努めております。また、コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長）は、四半期ごとにコンプライアンス上の課題等について協議し、定期的にコンプライアンス教育を行うなど、各業務執行部門におけるリスク管理を支援しております。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部によるモニタリングを強化するとともに、内部通報制度として通報窓口をコンプライアンス委員会事務局（当社総務部）及び顧問弁護士事務所に設置し、コンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努めております。

③ リスク管理に関する事項

当社グループにおいて、事業継続計画を含む総合的な危機管理体制を構築・整備し、推進を図るため「シオノギグループ リスクマネジメントポリシー」を新たに制定しました。また、緊急性を要する災害・事故・企業不祥事等のリスクについては、災害、パンデミックを想定した安否確認システムを利用した訓練や南海トラフ大地震を想定したシミュレーション訓練などを実施し、リスクの低減、予防の推進とともに、事業継続計画のさらなる改善に努めております。

地球環境の保護及び汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を行うことによって、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献することを目的として、新たに「シオノギグループ EHS※ポリシー」を制定しました。また、「EHS推進室」を設置して、活動を開始いたしました。

※EHS：Environment, Health and Safety（環境ならびに安全衛生）

④ グループ会社管理体制に関する事項

「シオノギグループ会社管理規則」に基づき、当社各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導・監督するほか、当社から取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督、監査しております。

グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、グループ会社に当社の基本方針、行動方針を周知徹底するとともに、統括管理する総務部が適正な子会社経営を推進し、内部統制部がグループ各社の業務執行の適正性・有効性を確認しております。

⑤ 監査役の職務執行に関する事項

監査役が取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効性に関わる情報を適時に入手し、代表取締役及び各部門の責任者等と定期的に会合を持ち意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部統制部と緊密に連携する体制を整備しており、監査の実効性を確保しております。

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人を複数選任し、監査役の指揮命令下において監査役会による会計監査人評価等監査役の職務遂行に必要な事項を補助いたしました。

常勤監査役が主宰する「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催し、グループ全体の監査状況を確認するとともに、監査の実効性を確保しております。

当事業年度において監査役会は8回開催され、重要な事項については随時「監査役連絡会」を開催するなど、経営の妥当性・効率性、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の実効性に関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言がなされました。

【ご参考】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社グループは、経営理念である「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが持続的な企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践しています。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、中長期的な経営計画に基づき経営判断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離しており、それらの経営監督及び業務執行を監査する監査役会ならびに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制としております。

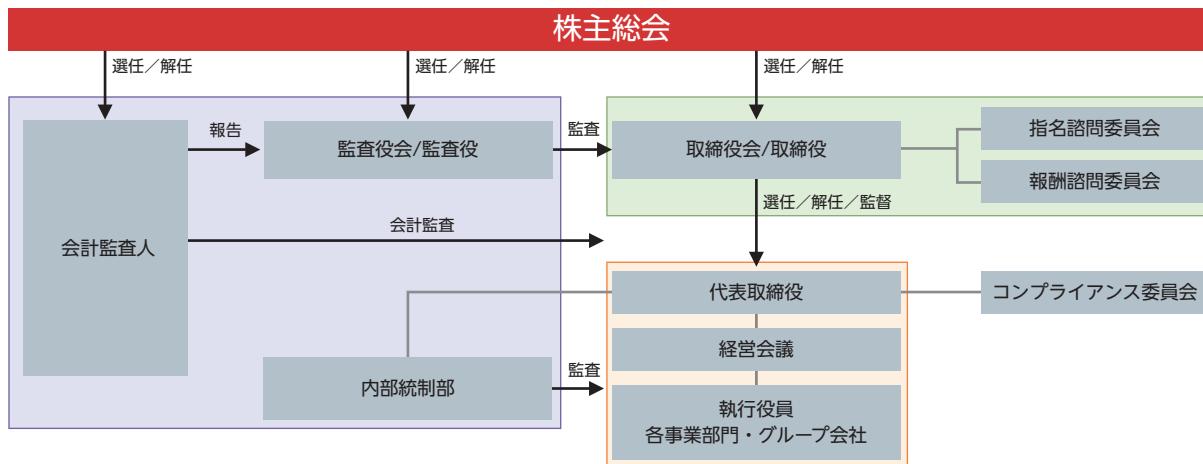
取締役会は、経営の透明性とステークホルダーに対するアカウンタビリティを一層向上させるため、社外取締役3名を含む6名で構成しています。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、公正な見地から取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性など多角的に検証しています。

監査役会は、一層の透明性と公正性を担保するため、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査にあたっています。

また、経営の意向を業務執行にスピーディーに反映するため執行役員制度を導入し、環境変化に即応できる機動的な業務執行体制を構築し、業務執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者で構成される経営会議を設置しています。

(平成28年3月31日現在)

(コーポレート・ガバナンス体制図)



7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

・当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス®（日本販売名：フィニボックス®）」の後発品申請を行ったSandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年3月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年4月、Hospira Inc.に対し、平成27年1月、Aurobindo Pharma Ltd.に対し、同年同月、Apotex Inc.に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所（Aurobindo Pharma Ltd.についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも）で提起いたしました。Aurobindo Pharma Ltd.との訴訟は平成28年2月、和解が成立し、終結いたしました。Hospira Inc.及びApotex Inc.との訴訟は、現在も係属中です。

・当社は、「アイセントレス®」をドイツで販売するMSD Sharp & Dohme GmbHと欧州関連会社、及び日本で販売するMSD株式会社（以下、MSD社）に対し、当社がドイツ及び日本において保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許に基づき、ドイツにおいて平成27年8月17日（現地時間）、及び日本において同年8月17日、特許権侵害訴訟をそれぞれ提起いたしました。そのドイツ特許に対応する英国特許については、同年8月24日に、そのドイツ特許に対応するオランダ特許については、同年10月8日に、その日本特許については同年12月17日に、MSD社が、特許無効訴訟を提起ないし特許無効審判を請求しました。また、そのドイツ特許に対しては、平成28年1月5日に、MSD社が、強制実施権付与訴訟を提起しました。なお、そのドイツ特許に対応する欧州特許につきましては平成27年3月13日、欧州特許庁異議部は特許を維持する旨の決定を下しておりましたが、MSD社は平成27年6月10日、欧州特許庁異議部が下した特許維持決定に対して不服申立を欧州特許庁審判部に行いました。いずれの訴訟等も、現在係属中です。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(639,638)	(602,900)	(負債の部)	(125,761)	(124,016)
流動資産	315,611	259,948	流動負債	71,982	67,794
現金及び預金	80,230	50,784	支払手形及び買掛金	11,050	11,572
受取手形及び売掛金	65,207	70,584	1年内返済予定の長期借入金	-	38
有価証券	97,200	58,700	未払法人税等	20,294	16,447
商品及び製品	21,263	18,943	引当金	12,621	11,233
仕掛品	8,839	11,786	賞与引当金	10,118	8,315
原材料及び貯蔵品	12,080	13,751	返品調整引当金	2,414	2,873
繰延税金資産	13,301	13,538	その他の引当金	88	45
その他	17,532	21,886	その他	28,016	28,501
貸倒引当金	△45	△28	固定負債	53,778	56,222
固定資産	324,027	342,951	社債	20,074	20,094
有形固定資産	78,673	77,022	長期借入金	10,000	10,000
建物及び構築物	46,985	47,277	繰延税金負債	12,856	14,538
機械装置及び運搬具	9,933	9,844	退職給付に係る負債	9,447	9,901
土地	8,408	8,409	その他	1,400	1,688
建設仮勘定	7,871	5,415	(純資産の部)	(513,877)	(478,883)
その他	5,474	6,075	株主資本	495,693	447,249
無形固定資産	71,626	80,328	資本金	21,279	21,279
のれん	41,208	46,534	資本剰余金	20,227	20,227
販売権	26,282	29,055	利益剰余金	503,946	455,497
その他	4,135	4,738	自己株式	△49,759	△49,754
投資その他の資産	173,727	185,600	その他の包括利益累計額	13,745	27,010
投資有価証券	146,451	158,339	その他有価証券評価差額金	26,748	28,675
繰延税金資産	5,163	7,186	為替換算調整勘定	△7,333	3,843
退職給付に係る資産	19,663	18,439	退職給付に係る調整累計額	△5,669	△5,508
その他	2,491	1,696	新株予約権	352	270
貸倒引当金	△44	△62	非支配株主持分	4,085	4,353
資産合計	639,638	602,900	負債・純資産合計	639,638	602,900

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額
売 上 高	309,973	273,991
売 上 原 価	74,758	82,189
売 上 総 利 益	235,214	191,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 (うち研究開発費)	143,808 (49,787)	141,436 (48,870)
営 業 利 益	91,406	50,365
営 業 外 収 益	12,663	31,495
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,911	22,522
雑 収 入	752	8,972
営 業 外 費 用	3,200	3,979
支 払 利 息	207	274
雑 支 出	2,992	3,705
経 常 利 益	100,869	77,880
特 別 利 益	3,066	5,860
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,066	86
固 定 資 産 売 却 益	—	5,584
事 業 譲 渡 益	—	189
特 別 損 失	6,483	1,689
減 損 損 失	2,583	—
和 解 金	1,900	1,306
特 別 退 職 金	1,295	383
投 資 有 価 証 券 評 価 損	704	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	97,452	82,051
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,724	20,820
過 年 度 法 人 税 等	—	13,543
法 人 税 等 調 整 額	2,100	3,468
当 期 純 利 益	66,628	44,218
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)	△58	158
親会社株主に帰属する当期純利益	66,687	44,060

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(597,753)	(537,567)	(負債の部)	(112,586)	(107,437)
流動資産	285,994	250,936	流動負債	57,744	49,846
現金及び預金	30,208	22,399	買掛金	10,057	9,320
売掛金	61,084	66,412	未払金	12,167	11,784
有価証券	97,200	58,700	未払費用	4,103	2,858
商品及び製品	17,586	16,178	未払法人税等	19,320	15,282
仕掛品	8,346	11,309	預り金	3,193	3,224
原材料及び貯蔵品	9,585	10,348	賞与引当金	8,411	7,018
前渡金	328	1,159	役員賞与引当金	88	45
繰延税金資産	7,987	7,829	返品調整引当金	73	82
短期貸付金	47,600	50,763	その他	329	230
その他の他金	6,065	5,849	固定負債	54,841	57,590
貸倒引当金	-	△12	社債	20,074	20,094
固定資産	311,759	286,631	長期借入金	10,000	10,000
有形固定資産	69,923	68,311	繰延税金負債	14,969	16,671
建物	39,898	40,151	退職給付引当金	8,818	9,746
構築物	1,998	2,101	その他	979	1,079
機械及び装置	9,722	9,497	(純資産の部)	(485,167)	(430,129)
車両及び運搬具	40	39	株主資本	458,066	401,334
工具、器具及び備品	4,268	4,720	資本金	21,279	21,279
土地	8,408	8,409	資本剰余金	20,227	20,227
リース資産	533	623	資本準備金	20,227	20,227
建設仮勘定	5,051	2,767	その他資本剰余金	-	0
無形固定資産	12,479	9,555	利益剰余金	466,319	409,581
ソフトウェア	1,757	2,070	利益準備金	5,388	5,388
販売権	10,331	6,784	その他利益剰余金	460,931	404,193
その他	389	700	特別償却準備金	2	5
投資その他の資産	229,357	208,764	固定資産圧縮積立金	5,599	5,538
投資有価証券	83,499	88,325	別途積立金	368,645	368,645
関係会社株式	116,300	92,489	繰越利益剰余金	86,684	30,005
関係会社出資金	603	30	自己株式	△49,759	△49,754
長期前払費用	391	530	評価・換算差額等	26,748	28,525
前払年金費用	27,245	26,449	その他有価証券評価差額金	26,748	28,525
その他	1,359	1,002	新株予約権	352	270
貸倒引当金	△43	△62			
資産合計	597,753	537,567	負債・純資産合計	597,753	537,567

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額
売 上 高	283,428	246,980
売 上 原 価	70,435	77,296
売 上 総 利 益	212,992	169,684
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 (うち 研 究 開 発 費)	110,780 (48,111)	108,285 (47,127)
営 業 利 益	102,212	61,398
営 業 外 収 益	4,543	12,483
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,941	2,198
雑 収 入	1,601	10,285
営 業 外 費 用	3,112	3,472
支 払 利 息	213	270
雑 支 出	2,899	3,202
経 常 利 益	103,642	70,409
特 別 利 益	3,066	5,652
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,066	67
固 定 資 産 売 却 益	—	5,584
特 別 損 失	3,105	—
和 解 金	1,900	—
特 別 退 職 金	1,003	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損	202	—
税 引 前 当 期 純 利 益	103,603	76,061
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,158	20,096
過 年 度 法 人 税 等	—	13,543
法 人 税 等 調 整 額	469	267
当 期 純 利 益	74,975	42,153

招 集 (通 知)

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては平成28年1月29日付で金融庁に業務改善計画を提出したこと、さらに行政処分を踏まえた自主点検結果について報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

塩野義製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大谷光昭 (印)

常勤監査役 岡本 旦 (印)

社外監査役 横山進一 (印)

社外監査役 福田健次 (印)

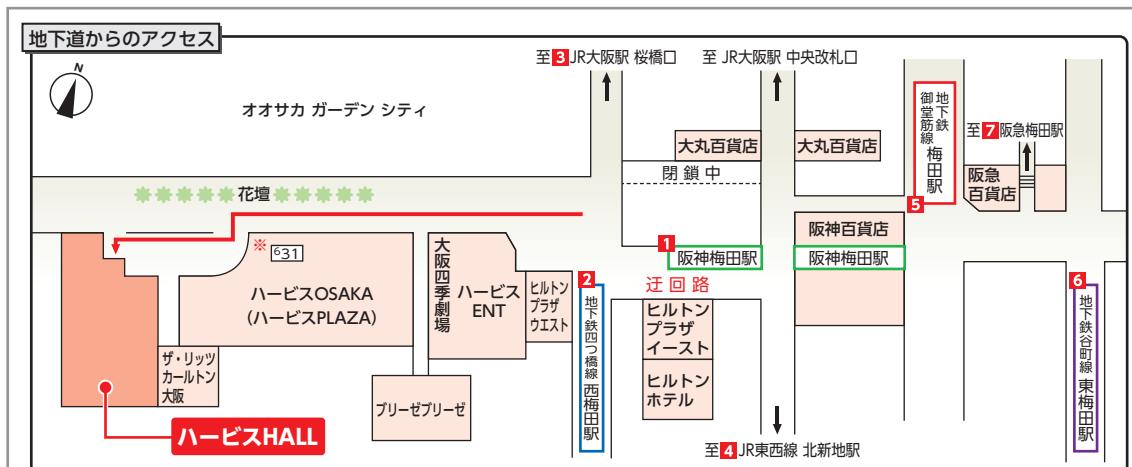
社外監査役 月原紘一 (印)

以 上

第151回 定時株主総会 | 会場ご案内図

株主総会 会場 **ハービスHALL**

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階
<http://www.herbis-hall.com/>

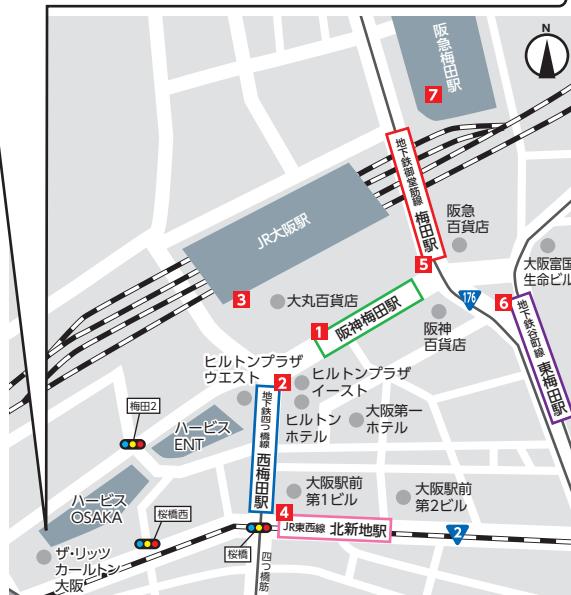


※通路左側 631の標識を左折してください



交通のご案内

- 1 阪神梅田駅(西改札)西側より徒歩6分
- 2 地下鉄四つ橋線西梅田駅(北改札)より徒歩6分
- 3 JR大阪駅(桜橋口)より徒歩7分
- 4 JR東西線北新地駅(西改札)より徒歩10分
- 5 地下鉄御堂筋線梅田駅(南改札)より徒歩10分
- 6 地下鉄谷町線東梅田駅(北改札)より徒歩12分
- 7 阪急梅田駅より徒歩15分



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

